

目 次

1. 計画策定の主旨（第3次中期5ヵ年計画策定にあたり）
2. 計画の目的
3. 計画の期間
4. 基本目標
5. 計画の推進
6. 基本計画
 - （1）会員の増強
 - （2）就業機会の拡大と未就業会員の解消
 - （3）安全就業の徹底
 - （4）組織体制の強化
 - （5）地域社会との共生
 - （6）財政基盤の強化

1. 計画策定の主旨（第3次中期5ヵ年計画策定にあたり）

我が国は、世界でも稀にみる速さで高齢化社会を迎えました。加えて、少子化の進展は労働力人口の減少に伴う生産力の低下や、地域活力の衰退、社会保障費の増加など経済社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

川越市シルバー人材センター（以下、「センター」という。）は、長年の経験や技術を生かして社会のために役立ちたいという60歳以上の高齢者に、個々の能力と適正にあった臨時的・短期的・軽易な業務の場を提供する公益社団法人として取り組んでまいりました。

この度、第3次中期5ヵ年計画策定にあたり、平成27年度で終了する第2次中期5ヵ年計画を振り返りますと、計画された諸課題の約8割が実行に移されました。

第3次中期5ヵ年計画では、第2次中期計画で残された課題を整理するとともに「会員の増強」、「就業機会の拡大」、「安全就業の徹底」等、会員と役職員が一体となって時代の変化に機敏に対応して、計画の実現に向けて取り組んでまいります。

2. 計画の目的

計画策定の主旨にもとづき、センターが進むべき方向性を明確にして今後のセンター運営および事業展開の基本方針とすることが目的です。

3. 計画の期間

平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までの5ヵ年間。

4. 基本目標

- (1) 会員数 2,700人（内、女性会員 730人）
- (2) 契約金額 10億5千万円
- (3) 就業率 80%以上
- (4) 事務費率 10%～12%

5. 計画の推進

(1) 計画の進め方

第3次5ヵ年計画は、センター事業を進めるための基本方針を示したものであり、この中の「基本目標」および「基本計画」の内容に従って年度ごとの事業計画の中において具体的方策を検討し計画的かつ着実に実行に移してまいります。

なお、計画に対する達成状況を評価・検証し未達成の要因が明らかになったときは、以後の計画の中で見直し、目標達成を目指します。

また、国の動向や取り巻く環境の変化などにより、シルバー事業への期待や要請が生じた場合は、必要に応じてこの計画の見直しを行います。

(2) 推進体制

第3次中期5ヵ年計画を実行性のある計画とするために、「就業対策委員会」、「安全委員会」及び「広報委員会」が中心となり、会員、理事、事務局により的確な進捗管理を行ってまいります。

6. 基本計画

センターの更なる発展を期するために、目標を定めて中長期にわたって継続的に取り組む必要があります。

以下のとおり各計画目標について、現状と課題および実施計画の内容を示します。

(1) 会員の増強

① 現状と課題

働くことによる高齢者の生きがいを助長することは、介護予防や健康寿命を延ばすことに大きく寄与することができます。

センターは、高齢者と仕事を地域の中で結びつける組織として会員の増強は不可欠です。特に少子高齢化の進展により女性の活用が求められており、男女雇用機会均等法の観点からも重要な課題です。

新規会員の入会手続きは毎月定例的に開催し会員の拡大に努めていますが入・退会者数にバラつきがあり微増にとどまっているのが現実です。

また、雇用延長法の施行、年金受給年齢の段階的引き上げ等の影響もあり入会者の年齢も高齢化が進み会員の平均年齢は70歳を超えました。

② 実施計画

- ・今後5年間で100人（平均20名／年）を増強する。
- ・入会を促進するため、市の広報紙、広告媒体、公共施設を利用するなど普及啓発活動を強化します。
- ・入会説明会のあり方を工夫するなど、効果的な方法を検討してまいります。
- ・女性の会員数は700名前後で推移していますが、女性会員就業体験交流会等の活用を図り増強を図ります。

(2) 就業機会の拡大と未就業会員の解消

① 現状と課題

シルバー事業は、働くことで生きがいを求める高齢者に就業の機会を提供することにより一定の役割を果たしてきましたが、高齢化の加速、雇用延長、年金受給年齢の引き上げ等の影響により高齢入会者が増加しています。

入会動機にも変化が見られ「生きがい」「社会参加」「健康維持・増進」を上回り「経済的理由」による入会者が増えています。

会員数が増加しても既存会員を含めた未就業会員が存在していることから現状の就業率は、県内市域部センターの平均を下回っています。

就業のミスマッチの改善を図り、就業機会の拡大と未就業会員の解消に努め会員の「生きがいくくり」の促進に取り組むことが求められています。

② 実施計画

- ・ 接遇能力向上により苦情、クレームを減らしセンターの信頼感醸成を図ります。
- ・ 長期間就業、長時間就業の是正のため基準を適正に運用します。
- ・ 就業ローテーションおよびワークシェアリングを推進します。
- ・ 市場ニーズや社会情勢に合わせた就業先の開拓を推進します。
- ・ ホワイトカラー向けの就業先開拓に努めます。
- ・ 就業相談会のあり方を見直し、充実を図ります。
- ・ 女性会員や高齢会員に適した職種、就業先の確保に努めます。
- ・ 技能を要する職種の講習会を定期的に関き、後継者の育成と技術力向上を図り需要増に対処します。
- ・ 請負、委任になじまない業務は、派遣事業、有料職業紹介にて取り組み情報の有効活用を図ります。
- ・ 介護保険事業になじまない範囲のサービスを受託する調査研究を行います。
- ・ センターの自主・自立運営理念および共働・共助の就業理念の徹底を図り、一人でも多くの会員が就業可能となる新規事業の調査研究を行います。
- ・ 既存独自事業のあり方を改善すべく、調査・研究を進めます

(3) 安全就業の徹底

① 現状と課題

加齢による身体能力の衰えをはじめ、慣れによる慢心や過信による事故が発生している状況にありますが、このような事故は、安全意識の徹底やルールを遵守していれば防ぐことができたものが多分にあります。

会員が就業するにあたり安全は全てに優先するものであり、就業中や就業途上での「事故ゼロ」を目指し、会員の「安全第一」意識の高揚を図って、安全就業を徹底するための組織体制の強化・見直しが必要です。

さらに、会員が安全に、就業ができるように、健康維持増進をサポートする取り組みも重要となります。

② 実施計画

- ・ 7月の安全・適正就業強化月間に合わせ安全就業の啓発活動を組織的に展し、事故撲滅に取り組めます。
- ・ 安全ニュースを定期的に発行し、事故状況事例、安全対策などの情報提供の強化を図ります。
- ・ 「毎月1日の安全の日」には、安全ワッペンを着用した就業を徹底し安全意識の更なる高揚を図ります。
- ・ 発生した事故・クレームについては、当事者立会いの下に聴取・検証を行い再

発防止に努めます。

- ・ 定期健康診断等の啓発、健康講習会や体力測定会等を実施して健康への関心や健康の喜びを高めます。
- ・ 業務別安全就業対策の研究と現行安全就業基準の見直しを行います。

(4) 組織体制の強化

① 現状と課題

センターの基本理念や目的に対する会員意識の向上を図り、自主・自立に向けた会員参加型の組織体制の強化が必要です。

発注者や会員ニーズに的確かつ柔軟に対応する運営組織の強化が必要であります。

事務局体制については、事業拡大に伴う事務機能の改善を図りながら職員の資質向上により、より効果的、効率的な事業運営を目指します。

また、会員はセンターの代表者であるという自覚を持って就業することが必要であり適切な態度、言葉遣いで接することが求められておりこれが不適切であれば苦情や就業先の不信感となりセンター及び会員の不利益につながります。

② 実施計画

- ・ 会員参加型の自主・自立の運営体制の検討を進めます。
- ・ 地域班が機能的にその役割を果たせるよう地域班の整備、充実を図ります。
- ・ 会員及び職員の資質向上のため、他センターとの交流や外部の研修会、講習会等への参加や開催に努めます。
- ・ 法令順守や事業拡大に伴って増大する事務処理に関する標準化やO A, I T化を推進し、業務の効率化を進めます。
- ・ 事務局、仕事別グループ、地域班との連携を研究して事務の軽減を目指します。

(5) 地域社会との共生

① 現状と課題

高齢化が急速に進む中で、高齢者が潤いのある生活をエンジョイするためには、地域や会員同士の交流、親睦や趣味を通じての仲間づくりが大切です。

また、地域に密着した事業を通じて、課題と向き合い自治体、法人、住民の方々と連携して協力体制を構築することが大切です。

② 実施計画

- ・ 地域の防犯、事故、災害等への支援体制の研究の促進に努めます。
- ・ 少年・少女の非行防止、女性や子供の駆け込みへの対応に協力します。
- ・ 地域班活動や会員作品展等を通じて会員と地域住民との、一層触れ合う場の拡充を目指します。
- ・ 川越まつり前のボランティア清掃を定例行事として取り組みます。
- ・ 産業フェスタ等の地域啓発活動に積極的に参加します。

(6) 財政基盤の強化

① 現状と課題

センター事業運営の基本財源は、補助金、事務費、会費ですが、財政基盤の安定を図るには、事業の拡大、新規開拓により受注件数・契約金額を増やし、事務費を増やしていく必要があります。

その事務費は、平成18年以来公共・民間事業とも7%に据え置いてきましたが、自主財源の確保を目的に事業別に見直し改善する必要があります。

また、会員会費についても検討する状況にあります。

② 実施計画

- ・第一弾として平成28年度から事務費率を1%アップして、8%にて新規受注・契約更改の交渉を進めています。
- ・事務費率を公共、民間事業別、新規受注等実情に即して対応できるよう検討し自主財源の確保に努めます。
- ・平成18年以来据え置かれている会員会費については、受益者負担としての公平性の観点から、他センターの状況も勘案し実情に合わせて見直しを検討し改定します。
- ・予算執行状況の精度を高め、公益法人としての収支相償経営に努めます。
- ・支出の節減目標を設定し諸経費の節約（材料、消耗品、備品等）を図ります。
- ・人員配置、職務分担など効率的な事務局運営に努めます。